

環境に配慮した事業活動促進のための社会・市場評価基盤整備事業
48百万円（70百万円）

総合環境政策局環境経済課

1．事業の概要

今日の環境問題の解決のためには、環境と経済の好循環を構築していくことが必要であり、事業者の自主的・積極的な環境配慮の取組を促進することが重要である。

このため、本事業では、環境報告書等の普及促進や信頼性の向上のための手法の検討、環境負荷の状況を把握するための環境パフォーマンス指標など事業活動における環境配慮を促進するための手法の開発などを実施する。さらに、本年5月に成立した「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）の円滑な施行に必要な環境報告書の記載事項等の検討など環境報告書の作成・公表の支援や環境報告書の利用の促進などの事業を実施する。

2．事業計画

	H16	H17	H18	H19以降
環境配慮促進法施行事業				
環境パフォーマンス評価手法に係るガイドライン策定調査（H12～）				
環境報告書信頼性向上推進事業				

3．施策の効果

本施策の実施により環境報告書の普及促進のほか、環境配慮手法の確立が見込まれる。さらに環境情報の利用を促進することにより、事業者の環境配慮の取組が社会や市場から適切に評価されるようになる。これにより、事業者の環境配慮の取組のより一層の促進が期待される。

環境に配慮した事業活動促進のための社会・市場評価基盤整備事業

事業活動における環境配慮手法の開発

事業活動において環境配慮を織り込み、その成果を適切に把握

環境パフォーマンス評価手法にかかるガイドライン策定調査

- ・環境パフォーマンス評価手法の精緻化

信頼できる環境情報の基盤整備

事業者によって開示される環境報告書等に記載された情報（環境パフォーマンス指標、環境会計等）の比較可能性及び信頼性の向上

環境報告書信頼性向上推進事業

- ・環境報告書審査基準の策定
- ・審査人の育成

社会・市場における評価基盤の整備

現状の課題

十分な判断材料がない
環境配慮を実践する十分な基盤がない

（新）環境配慮促進法施行事業

- ・環境報告書の普及促進による環境情報の開示促進
 - 記載事項の検討
 - 作成マニュアル
- ・環境に配慮した投資等を促進するなど環境情報の利用の促進
 - 利用者講習会
 - データベース
- ・環境配慮手法のグローバルスタンダード化促進
- ・環境配慮促進のための企業の社会的責任検討

環境対策に積極的に取り組む企業に対する社会・市場からの高い評価

消費者・投資家・事業者等が投資等で環境配慮を実践

環境配慮の取組に対する高い評価

- グリーン購入
- エコファンド など

環境と経済の好循環

事業活動における環境配慮の進展

- 環境マネジメントシステム構築
- 環境報告書作成
- 環境配慮設計 など

事業者等が自らの事業活動の中で環境配慮を実践